

奨学金のご案内

〔貸与奨学金の額〕

高等学校 (高等専門学校を含む)	国・公立の学校	月額1万円
	私立の学校	月額2万円
大学 (短期大学を含む)	国・公立の学校	月額2万円
	私立の学校	月額3万円

申込み 教育委員会 学校教育担当 ☎62-4563

〔申請時期〕
4月および随時

〔対象〕
保護者が町に引き続き1年以上居住、学費の支払いが困難な世帯で、健康で学習意欲が高く、出身または在学の学校長の推薦を受けられるかたなど。

皆野町育英奨学資金

〔貸与奨学金の額〕

区分	奨学金	入学一時金 (入学時のみ)
国公立高等学校等	月額1万5千円	5万円 10万円
	月額2万円	
	月額2万5千円	
私立高等学校等	月額2万円	10万円 25万円
	月額3万円	
	月額4万円	

※適切な貸与額を選択し、返還額についても十分検討ください

問合せ 県教育局 教育総務部 財務課
授業料・奨学金担当 ☎048-830-6652

〔申請時期〕
4月

〔対象〕
保護者が埼玉県に居住、品行方正であって、学習意欲があり、経済的理由により修学が困難なかた。

埼玉県高等学校等奨学資金

本多静六博士奨学金

〔貸与奨学金の額〕

入学一時金 30万円以内
月額奨学金 3万円以内

〔対象〕

埼玉県内に住民登録があり、学習活動その他生活全般を通じて、態度・行動が学生としてふさわしく、出身または在学の学校長の推薦を受けられるかたなど。

〔申請時期〕

10月～12月

問合せ 県農林部 森づくり課 森林活動支援担当 ☎048-830-4310

日本学生機構奨学金

貸与型、給付型あり

〔申請時期〕 例年12月～4月の間

問合せ 日本学生機構 ☎03-6743-6719

段差解消ブロックを道路に設置しないでください!



敷地と道路との段差を解消するために、乗り入れブロックや鉄板、ステップなどを道路上に設置することは歩行者や自転車・バイクの転倒事故につながり、大変危険です。

また、事故が発生した場合、設置者・使用者が損害賠償責任を問われる場合があります。

安全な通行のために、乗り入れブロックなどは撤去してください。

国道・県道と車庫との出入りなどのために段差を解消したい場合には、道路法所定の施工承認を受け、自費で歩道などの切り下げ工事を行うことができます。詳しくは下記までご相談ください。

問合せ 秩父県土整備事務所 管理担当 ☎22-3715